

令和3年度 事業計画書

1. 丘の上福祉会の事業、保育理念、保育方針

(1) 第二種社会福祉事業

① 保育所の経営

- もみのき保育園市場園（本園） 定員 70 名

令和3年4月初日在籍

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
4名	5名	13名	13名	7名	11名

- もみのき保育園井口園（分園） 定員 105 名

令和3年4月初日在籍

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
4名	13名	13名	23名	23名	23名

② 一時預かり・延長事業の経営

- もみのき保育園本園内

- もみのき保育園分園内

両保育園で一時預かり・延長 各 15 名

*地域のニーズに応じて出来る限り一時預かりを受入れる。

③ その他

絵本図書館「かたつむりの家」を運営。（木・金・土曜日。13時～15時）

(2) 保育理念

1. 子どもたちのより良い環境づくりを常に考え、最善を目指します。
2. 子育てを通じ、地域及び社会に貢献します。

(3) 保育方針

- ・一人ひとりのきらめく個性を見つけ出し、大切に育てる。
- ・仲間を大切にし、思いやりがあり、協調性のある子どもを育てる。
- ・たくさん絵本のある環境を楽しみ、創造性を育て、世界を広げる。
- ・心身ともにバランスの取れた子どもを育てる。
- ・お互いの人権を尊重し、差別のない健全な心を育てる。

2. 中期計画

(1) 保育士の仕事量の軽減化（ICT）

- (2) ノンコンタクトタイム（保育室以外での休息时间）の積極的導入
- (3) 広島市中央卸売市場の建替え計画に向けての交渉及び計画づくり
- (4) 令和4年度に分園の本園化
- (5) 地域貢献事業の充実・定着
- (6) 中堅社員・幹部社員の育成

3. 令和3年度の重点目標

- (1) 入社1～3年となる社員の担任としての育成
- (2) 保育士一人ひとりの、人としてのレベルアップ
- (3) 専門リーダー及び副主任・主任等の管理者研修
- (4) 動画配信など新しい取り組みの充実
- (5) 分園の本園化計画を広島市（こども未来局）に提出

4. 保育環境整備のための施策

(1) 健康管理及び衛生対策の徹底

- ① 内科検診 2回／年
歯科検診 1回／年
- ② 身体測定 毎月
- ③ 衛生管理マニュアルに基づいた対応及びマニュアルの定期的な見直し
- ④ 乳幼児用呼吸モニター（ルクミー）の設置（1歳6ヶ月まで）

(2) 危機管理計画及び共有の徹底

- ① 防災訓練 1回／月
- ② 危機管理マニュアルに基づいた対応及びマニュアルの定期的な見直し
- ③ 交通安全指導 すみれ組（5歳児） 1回／年
- ④ 津波発生時における避難確保計画作成（毎年更新）
（今年度から広島市危機管理室に報告）

(3) 行事計画

4月	入園進級式 こどもの日	(毎月実施) 身体検査 防災訓練 お誕生日会 季節行事
5月	遠足	
6月	内科検診 さつまいもの苗植え（本園）	
7月	歯科検診 水遊び始め	
8月	お泊り保育	
9月	老健施設訪問（分園）	
10月	運動会 芋ほり（本園）	
11月	遠足	
12月	クリスマス会	
1月	相撲大会（分園）	
2月	発表会	

3月	市場まつり（本園）お別れ遠足 新入園児説明会 卒園式	
----	-------------------------------	--

(4) 職員の保育能力向上に資する施策

- ① キャリアアップ研修
- ② その他研修

(5) 新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策

（ワクチン接種等により感染症が収束するまで対策を継続）

- ① 園児及び職員の電解水生成装置や自動ソープの活用及びペーパータオルの使用
- ② 登園時及び定期的な園児の体温計測及び職員の出勤時健康チェック
- ③ 園内全てのエリアの定期的な換気
- ④ 保護者・来訪者のためのアルコール設置及び検温実施（入園者に限る）
- ⑤ 空気清浄機及び加湿器の設置
- ⑥ 送迎時保護者の入り口での園児受け渡し

5. 経営組織体制の強化及び保護者との連携強化に資する施策

(1) 職員の働く環境の改善対策

- ① インフルエンザ予防接種料負担 1回/年
全職員の健康診断を引き続き実施しつつ、年齢に応じた半日ドックの実施等を検討する。
- ② 短時間正社員制度の令和3年度導入
- ③ 有給休暇の取得率アップ（10日以上残の対象者には、5日間、職員の意見を聴取、尊重した上であらかじめ時季を指定し取得してもらうことで取得率を上げる。）

(2) 緊急対応力の強化

- ① 商工センターの行事に参加、商工センターとの連携を深める
- ② 市場園・井口園に設置しているAEDを全員が使用できるような体制作り

を

する。（使用方法の訓練実施 1回/年）

(3) 第三者の眼を活用した改善

平成31年度に実施した第三者委員会の指導事項である中期計画を事業計画に組み込んだ。

(4) ホームページの有効活用

令和2年度は新型コロナウイルス蔓延防止対策のため、絵本図書館の臨時休館通知や各種イベントの縮小・延期のお知らせが主になったが、今年度はより充実した活用が出来るよう、社員の意見も取り入れながら工夫していきい。

(5) 保育園管理業務効率化システムの活用

“園支援システム 彩り”の使用による園児の出欠確認や保護者への個別連絡、請求明細の報告等について、保護者・保育園双方とも慣れて、使いこなせるようになってきた。

新しく身長・体重の記録を毎日入力するとグラフ化する機能が追加されたので活用していく。(本園は昨年12月から開始済み)

(6) 本園、分園及び連携園との協力強化

令和3年度は、連携園から1名研修を兼ねて本園に出向する。

6. 地域及び社会への貢献

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策によりほとんどのイベントが中止となり実施出来なかったが、感染症の収束を待って、地域活動をすぐに始められるよう準備をしておく。

また、ZOOMなど工夫すれば可能なイベントは積極的に実施する。

広島市の保育園がそれぞれ企画を工夫して行なっている地域の未就園児対象の「きんさい！みんなの保育園事業」を継続して実施する。(今までは本園で実施。令和3年度は分園で実施。)

以上